

## 横浜ビジネスエキスパート（経営支援業務）の公募について

（公財）横浜企業経営支援財団では、横浜経済の活性化や市内における雇用創出に大きく貢献すると期待される起業家や、新たな事業に取り組む中小企業・小規模事業者の抱える専門的かつ具体的な課題の解決に向け、相談・助言等の支援活動を行う専門家を募集します。

### 1 募集期間

令和4年2月24日（木）～令和4年3月7日（月）正午まで

### 2 募集対象者

中小企業の経営支援に関するコンサルティング経験が豊富な専門家で、次のア～エすべてに該当する方

- ア 資金調達・資金繰り支援や再生支援の経験が豊富な方で、中小企業診断士、弁護士、税理士等の資格取得後当該資格に関連する実務経験が直近3年以上ある方
- イ 中小企業・小規模事業者の抱える専門的かつ具体的な課題の解決に向け、相談・助言等に、誠実かつ意欲を持って取り組める方
- ウ 一定の欠格事由に該当しない方（反社会的勢力でないこと等）
- エ 新規登録時（令和4年4月1日）において満70歳未満の方

### 3 募集人数

若干名

### 4 提出書類

- ア 横浜ビジネスエキスパート登録申込書
- イ 職務経歴書
- ウ 支援実績書
- エ 募集対象者条件が確認できる書類  
横浜ビジネスエキスパート登録申込書に記載した、対象となる資格を証する書類の写し  
（氏名、資格名、取得年月日、登録番号、有効期限等がわかるもの）
- オ 横浜ビジネスエキスパート（経営支援業務）面談希望日程調査票

### 5 応募方法

募集期間内に下記宛に応募書類を郵便または宅配便で送ってください。

- ア 郵送先：横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター7階  
公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援担当 杉森・廣木宛
- イ 応募期限：令和4年3月7日（月）正午必着（郵送又は宅配便）

### 6 選考スケジュール

- ア 書類選考結果の連絡：面接に進む方にのみ、令和4年3月14日（月）までに連絡します。
- イ 面接選考：令和4年3月17日（木）、22日（火）で日程調整  
※面談時間は30分程度です。

ウ 面接結果の連絡：令和4年3月29日（火）までに連絡します。

## 7 登録

ア 選定結果通知を受けた後、必要書類の提出をもって登録手続きを行います。

イ 横浜ビジネスエキスパートは登録者名簿に掲載します。

ウ 登録期間は1年（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）とします。登録期間満了後は、登録の要件を具備し、所定の手続きを行った方については、更新が可能です。

## 8 その他

ア 本事業は中小企業からの申込に基づいて相談・助言が実施されるため、登録が直ちに相談・助言の業務に結びつくものでないことを、あらかじめご承知おきください。

イ 企業との面談は1回につき3時間程度とし、1回の謝金は23,100円（交通費・源泉税等を含む）です。

ウ 申込み、登録にあたってご提出いただいた書類については、返却いたしませんのでご了承ください。

### 【お問合せ先】

（公財）横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援担当

担当：杉森、廣木

電話:045-225-3714 e-mail:keiei@idec.or.jp